

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成22年6月1日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	採取の期間	
有限会社國本建設 代表取締役 國本 邦臣	八頭郡智頭町大字智頭1804-18	八頭郡智頭町大字南方字井ノ谷1400外9筆 (9,682.8平方メートル)	風化花崗岩 (25,492.0立方メートル)	平成22年4月28日から平成27年4月27日まで	平成22年4月28日